

岐阜勤医協社員総会を終えて

医療法人岐阜勤労者医療協会 専務理事 大橋 正和

5月25日第48回岐阜勤医協社員総会が開催され、24年度の活動方針および歯科クリニック事業計画が承認されました。また、新しいみどり病院の完成と移転の完了について動画を交えた報告がありました。

歯科クリニック事業計画では、すこやか透析センター跡（1階部分）を活用することとし、改修などを経て2025年1月にオープンとの予定です。歯科医師1名体制でのスタートのためできることが限られますが、外来だけでなく訪問歯科診療も積極的にこなしていきます。

前年度に法人第7次長期計画を策定し、取り組みをすすめております。骨子としては、下記の表のとおりです。

- ①みどり病院の新築移転の成功
- ②人材の育成に重点を置き、医療・介護・福祉の場で無差別・平等の地域包括ケアを実践し、地域に貢献すること
- ③加速度的に変化する社会に対応し、安定的な経営基盤を築き、事業を継承していくこと
- ④社会保障の充実、戦争のない世界に向け主体的に取り組むことです。2030年を展望しつつ、2年ごとに計画を見直していきます。

歯科開設に向けて

歯科事務長 林 一旗



歯科衛生士(紫の制服) 右: 後藤 左: 村上

の村上さんです。入職直後より大竹医師と地域の健康班会にて「口腔ケア」をテーマに講座を催していますので、お目にかかれた方もいらっしゃるのではないかと思います。今後開設まで訪問診療等にも同行致します。健康班会のご要望がございましたら伺いますので、歯や口腔内で気になる事がございましたら気軽に声をください。

また2025年1月中旬の開設に向け、2024年4月より建築の打ち合わせが始まりました。開設場所は旧透析センター1階です。どんな方でも利用しやすいような設計をこころがけ、進めております。具体的なスケジュールとしては、今年の8月頃より工事を開始し、12月頃には工事が完了、その後岐阜県や各医療機器の審査・検査を受け許可がおりましたら開院出来る運びとなります。

今回は2025年1月の歯科開設に向けて、進捗をご報告したいと思います。まず今年度2名歯科衛生士が入職となりました。1人目は歯科衛生士歴16年目の後藤さん、2人目は歯科衛生士歴1年目

医師1名・衛生士2名・事務1名（開設時にはみどり病院より更に1名）のメンバーにて頑張っていく予定です。よろしくお願いいたします。

新病院の外来受診の仕方

みどり病院 医事課 課長 岩井 宏樹

移転し新しくなった、みどり病院の受付の仕方など、外来受診の流れについての紹介です。



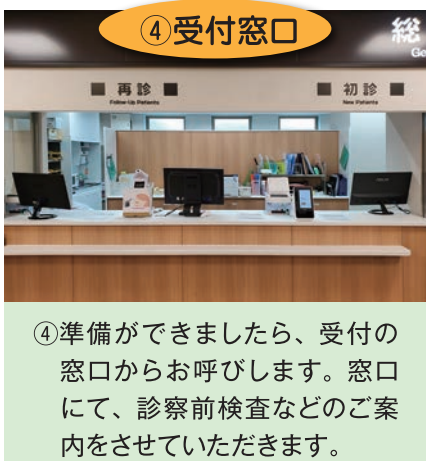
- ①診察券をお持ちの方は、再来機に診察券をお通しください。
- ②再来機下のプリンターから呼び出し番号がかかれた用紙が出てきます。
※どちらの再来機でも受付できます。



- ⑦診察や検査など全て終わられた方は、会計窓口の箱にクリアファイルのみ入れてください。お会計の計算ができましたら、会計窓口から呼び出します。



- ③用紙を持って緑色の椅子にかけてお待ち下さい。



- ④準備ができましたら、受付の窓口からお呼びします。窓口にて、診察前検査などのご案内をさせていただきます。



⑤問診室

- ⑤呼び出し番号が書かれた用紙とクリアファイルに入れた「診療・検査受付票」両方を持って検査場所や問診室などへの移動をお願いします。
- ⑥検査場所や問診室へは「診療・検査受付票」のみ、それぞれの箇所の前にあるカゴに入れて下さい。

⑥提出カゴ

マイナンバーカード 顔認証付きカードリーダーの操作方法

顔認証付きカードリーダーの画面で指示されている場所にマイナンバーカードをセットしてください。顔での認証か暗証番号の入力どちらかを選んでください。薬剤情報と特定健診情報との閲覧について同意されるか選んでください。終了する場合は、「マイナンバーカードを取りだして下さい」と表示されたら、マイナンバーカードを取りだしてください。高額療養費制度を利用される方は、「限度額情報を提供しますか」と表示されたら、「提供する」を選んで下さい。



顔認証付きカードリーダー

岐阜民医連では、「現行の保険証を残してください」の運動をしております。署名活動もしておりますので、ご賛同いただける方は、署名のご協力をお願い致します。

新しい病院では、番号での呼び出しを始めました。

主な理由として、患者様から名前前で呼ばれたくないというご要望があったことが挙げられます。また、近年「SOGI」（性自認や性的指向）や「LGBTQs」（性的少数者）という言葉が聞かれていいると思えます。医療機関では、「LGBTQs」をはじめ患者様の多様な性への理解が不可欠ですが、いまだ環境整備が不十分であるのが現状です。

そのような中、みどり病院の移転をきっかけに多様な性的指向・性自認に配慮した取り組みの一つとして行なっています。皆様のご理解とご協力よろしくお願いします。

初めて来られる方や診察券をお持ちでない方は初診窓口にて受付をさせていただきます。職員までお声がけください。

2024年度は介護保険の1・59%アップ報酬改定がありました

介護事業部 介護部長 岩原 田鶴子

みなさんこんにちは、いつもありがとうございます。今年度は医療・介護・障害福祉サービスの報酬がトリプル改定の年となりました。こういう場合は制度の設計変更が大きく、患者・利用者さん・現場にも大きく影響します。

介護保険では、介護報酬の引き上げで介護職員の給料を一般産業並みに近づけるように反映させる仕組みがあります。この間、物価高騰があり、今の給料では人材不足の解消がますます厳しくなっています。しかし、職員の給料を上げるために介護報酬が上がると、利用者さんの負担が増えますので、公費投入による給与の引き上げを要望しています。

また今回、驚きの改定がありました！なんと訪問ヘルパーさんの事業所の報酬が引き下げられたのです。ただでさえ、訪問ヘルパーのなり手がなく事業所を閉鎖している事業所が多いのに、関わらず、一部の事業所（大手）が赤字だと言う理由で引き下げられました。この間、訪問ヘルパーの報酬引き下げを撤回する署名にご協力いただき、6月3日に国会に最終提出しました。

私たちは、年を重ねても安心して住み続けられるまちづくりに貢献したいと考えています。みなさんの要望や意見をお寄せいただけるとうれしいです。よろしくお願いします。